

令和7年度補正予算 福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金 Q&A

No.	区分	質問	回答
1	補助対象の条件	福岡県脱炭素経営はじめての一步応援プログラムにおける、温室効果ガス排出量削減目標の設定には、どれくらいの期間が必要ですか。	事業者様の状況にもよりますが1か月～3か月程度です。
2	補助対象の条件	「福岡県 脱炭素経営 はじめての一步。 応援プログラム」における、温室効果ガス排出量削減目標の設定について教えて欲しい。	本県では、県内中小企業の脱炭素経営を推進するため、事業所から排出される温室効果ガスの排出量の算定及び削減目標の設定を無料で支援する「福岡県 脱炭素経営 はじめての一步。 応援プログラム」を実施しております。 「福岡県 脱炭素経営 はじめての一步。 応援プログラム」の詳細及びお申込みに関しては、下記サイトをご確認ください。 https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/datsutansokeikaku.html
3	補助対象の条件	エコ事業所登録について教えて欲しい。	本県では、地球温暖化対策を推進するため、省エネルギー・省資源に取り組むことを宣言する事業所を募集し「エコ事業所」として登録しています。 「エコ事業所」の詳細及びお申込みに関しては、下記サイトをご確認ください。 https://www.ecofukuoka.jp/administrator/4125.html
4	補助対象の条件	屋根一体型の太陽光発電設備は補助対象となりますか。	屋根一体型の太陽光発電設備も補助対象となりますが、補助対象となるのは太陽光発電設備の設備費と工事費のみになります。 ただし、新築時の屋根一体型太陽光発電設備の設置については、屋根部分と太陽光発電設備部分の工事費を切り分けることはできないと考えられるため、工事費は補助対象経費外とし、屋根一体型太陽光発電設備の設備費のみを補助対象経費として認めます。
5	補助対象の条件	屋根置き型太陽光発電設備の増設は補助の対象外ですか。	増設は補助の対象外です。 既存の設備を廃棄して導入する場合は補助の対象となります。
6	補助対象の条件	弊社社屋の屋根の一部に、現在、“全量”買い取りの太陽光発電システムが設置されています。 同じ屋根の社屋ですが、まだ広く屋根があいているので、本補助金を利用して、“余剰”の太陽光発電システムを新しく設置したいと計画しています。 ①補助要件に「増設は対象外」と記載されているので、上記の弊社の場合が「増設」にあたるかが知りたいです。 ②「増設」にあたる場合、“なぜ全量の太陽光発電システムと余剰の太陽光発電システム”の別々のものが“なぜ増設にあたるのか”理由を教えてください。	①売電方法が「全量買取」と「余剰買取」で異なっているとしても、既に設置されている太陽光発電設備に追加で設置することになるため「増設」にあたります。 ②「全量買取」と「余剰買取」では売電方法が異なりますが、太陽光発電設備としては同じです。 また、本補助金は、事業所における新たな再生可能エネルギー設備の導入を促進することを主な目的としております。 そのため、既に太陽光発電設備を導入されている事業所が、同一敷地・建物内でさらに設備を増やす場合については、売電方法の違いに関わらず補助対象外とさせていただきます。
7	補助対象の条件	太陽光発電設備の補助対象は10～50kW未満となっています。 70kWは全く補助の対象とならないのか、それとも50kW未満の分は対象となるのでしょうか。	70kWの太陽光発電設備については「補助対象外」となります。 50kW以上の太陽光発電設備は、電気事業法上、「自家用電気工作物」として取り扱われ、電気主任技術者の選任や保安規程の届出が必要となるようですが、今回の補助事業は、財務基盤の弱い中小企業を対象としたものとなり、また発電した電気の50%以上を自家消費することが必要となりますので、管理が容易な小規模な太陽光発電設備（10～50kW）に限定して補助を行うこととしているためです。
8	補助対象の条件	屋根置き型太陽光設備単体でも補助対象となりますか。	補助の対象となります。

令和7年度補正予算 福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金 Q&A

No.	区分	質問	回答
9	補助対象の条件	<p>弊社のお客様で、本補助金を利用して事業所の屋根上に太陽光発電設備を設置し自家消費する事業を検討しております。 1事業者で電力需給契約が2契約（電灯と動力）ある場合、以下のどのパターンで申請することが可能でしょうか。</p> <p>①1電力需給契約（電灯または動力のどちらか1契約）につき1申請のみ（1事業者につき1申請） ②2電力需給契約として1申請（電力使用量は2契約分の合計値として1申請） ③1電力需給契約につき1申請 1事業者で電灯で1申請、動力で1申請（1事業者につき2申請）</p> <p>同一の敷地内に太陽光発電設備を設置予定です。事業所の屋根上に太陽光パネルを全53枚設置し、32枚分を電灯と接続、21枚分を動力と接続というような計画を検討しております。</p>	<p>当該事業所様の場合、パターン②での申請が考えられます。この場合、全53枚のパネルによる合計出力および合計自家消費率が、補助要件である「発電出力が10kW以上50kW未満であること」および「発電した電力の50%以上を自家消費すること」を満たしていれば、補助の対象となります。</p>
10	補助対象の条件	<p>太陽光発電設備設置にかかる補助要件の一つとして、20kW以上の太陽光発電設備を設置する場合は発電設備を囲う柵塀および標識を設置することとなっている。土地に太陽光発電設備を設置する場合はイメージが付くが、屋根に太陽光発電設備を設置する場合も柵塀および標識を設置しなければならないのか。</p>	<p>「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）では、「柵塀等の設置が困難な場合（屋根置きや屋上置き等）や第三者が発電設備に近づくことが容易でない場合（塀つきの庭に設置する場合、私有地の中に発電設備が設置され、その設置場所が公道から相当程度離れた距離にある場合等）には、柵塀等の設置を省略することができる。」とされています。 本補助金においても、掘削の設置が困難な場合は、その設置を省略して問題ございません。 ただし、標識については、設置を省略せず、見えやすい場所に設置をお願いします。</p>
11	補助対象の条件	<p>カーポートに設置する太陽光発電設備は補助の対象ですか。</p>	<p>本事業で補助対象としている太陽光発電設備は「屋根置き型太陽光発電設備」であり、「ソーラーカーポート」は補助対象外となります。 なお、設置用途にかかわらず、カタログ等で「ソーラーカーポート」として販売されている設備は、本事業においても「ソーラーカーポート」に該当するものとして取り扱います（環境省の取扱いに準拠）。</p>
12	補助対象の条件	<p>高効率空調機器の補助について、今は賃貸で個室ごとのルームエアコンなのですが、新築では空調システムを導入する場合はルームエアコンの全ての個室の合算と空調システムで比較すればよろしいでしょうか。</p>	<p>本補助金における高効率空調機器設置に対する補助については、既存設備に代えて導入する設備であることを要件としています。新築物件に空調機器を導入することは「既存設備に代えて導入すること」に当たらないため、補助対象経費外となります。また、本補助金は中小企業の県内事業所への設備導入であり、賃貸している部屋は事業所に含まれないため、補助の対象外となります。</p>
13	補助対象の条件	<p>エアコンの更新は補助の対象でしょうか。</p>	<p>高効率空調機器のみの導入は補助の対象外となります。 屋根置き型太陽光発電設備と同時に導入する場合に補助対象となります。</p>
14	補助対象の条件	<p>高効率給湯機器の補助について、今は賃貸で備え付けされた給湯器なのですが、新築ではエコキュートを導入予定です。その場合は備え付けされた給湯器とエコキュートを比較する形でよろしいでしょうか。</p>	<p>本補助金における高効率給湯機器設置に対する補助については、既存設備に代えて導入する設備であることを要件としています。新築物件に給湯機器を導入することは「既存設備に代えて導入すること」に当たらないため、補助対象経費外となります。また、本補助金は中小企業の県内事業所への設備導入であり、賃貸している部屋は事業所に含まれないため、補助の対象外となります。</p>

令和7年度補正予算 福岡県中小企業脱炭素化緊急支援事業補助金 Q&A

No.	区分	質問	回答
15	補助対象の条件	20kWh未満の蓄電池は補助対象とならないのか。太陽光発電設備の補助対象が10~50kW未満なのに対して、蓄電池20kWhは大きすぎるのではないのか。	20kWh未満の蓄電池は補助対象となりません。環境省「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）」の交付要件で、事業用が20kwh超とされていることを踏まえ、20kWh以上を補助対象とすることとしています。
16	補助対象の条件	蓄電池の補助対象は20kWh以上である。12kWhを2つ設置して24kWhにすれば補助の対象となるか。	補助の対象となります。
17	申請書類・審査	「福岡県脱炭素経営はじめの一步。応援プログラム」をこれから申請しようと考えています。添付書類が7月末頃に完成する為、提出が8月初旬頃になると思います。工事開始前には把握したい為、交付申請書類を提出後、交付決定がわかるまでどのくらいの時間がかかるのでしょうか。	書類の不備や補正等がない場合でも申請から交付決定まで1ヶ月程度かかります。事業計画書の記入例の工事予定等の部分に「工事着工予定は少なくとも申請月の概ね1ヶ月後としてください」と記載しておりますので、ご注意ください。
18	申請書類・審査	「福岡県脱炭素経営はじめの一步。応援プログラム」において、温室効果ガス排出量の削減目標を設定を行いながら、交付申請書類は提出できるか。	「福岡県脱炭素経営はじめの一步。応援プログラム」において、温室効果ガス排出量の削減目標設定後に交付申請書類を提出してください。
19	申請書類・審査	新築での交付申請のため、建物の登記事項証明書の発行が申請期限後になってしまう場合は、申請時に何を提出すればよいでしょうか。	交付申請の際には「建築確認申請書」を提出し、建物完成後に「登記事項証明書」を提出してください。
20	申請書類・審査	施工業者は福岡県外の業者でも問題ないでしょうか。	施工業者の所在地に条件はないため、福岡県外の業者でも問題ありません。
21	その他	補助金交付後に成果報告はありますか。	成果報告は2年間、毎年6月までに県に提出してください。
22	その他	補助金の予算額を教えてください。	予算額は約1億3,000万円です。